

京まち工房

(財)京都市景観・まちづくりセンター ニュースレター

パートナーシップで進めるまちづくり

10周年記念号



WINTER
情報交流誌

no.

41

10年のイルミネーション

～地域まちづくりと京町家の保全・再生
をふりかえって～



(財)京都市景観・まちづくりセンターは、平成9年10月1日の設立以来、幅広い層の方々のパートナーシップによる、様々なまちづくりの取組に関わってきました。センターのこの10年間の活動に対して、11月20日、東京で行われた地方自治法施行60周年記念式典において、「住民、企業、行政の協働を推進するための各種事業を行い、パートナーシップによるまちづくりに貢献」したとして、総務大臣表彰をいただきました。センターの活動をこれまで支えてきていただいた皆さんに改めて御礼申し上げます。

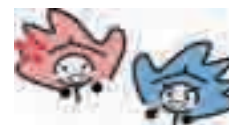
今号では、この10年の重要テーマとしてきた、地域まちづくり(2～5ページ)と京町家(6～9ページ)に関する取組に、センターがどのように関わってきたか、詳しく特集しています。40号に掲載した年表と合わせて、センターの活動の歩みを辿っていただければと思います。

次の10年に向けてスタートを切ったセンターを、今後ともどうぞよろしく願います。



特集 地域まちづくりと町家の保全・再生の取組

地域まちづくり支援の10年



支援・蓄積・発信により「住民による・住民のための・まち運営」の輪を広げ発展させていく

京都のまちは、長い歴史の中で、地域の高い経済力と活力ある地域コミュニティを背景とした、町衆、すなわち住民の主体的な取組によって支えられ、培われてきました。

しかし、特に平成バブル時代以降急激に進行した、地場産業の衰退、住民の地域離れなどは、地域活力の低下とコミュニティの弱体化をもたらし、その結果、都市景観の破壊や住環境の悪化などの深刻な危機に見舞われることとなりました。

私たち財団法人京都市景観まちづくりセンター（以下、センター）は、京都のまちを、こうした「京都らしさ」の喪失の危機から守るため、地域力の再生に取り組むことを使命として設立された団体です。この10年間、様々な地域で、住民の方々自身がお住まいの地域を見つめ直し、住みよいまち・魅力的なまちにしていこうと取り組まれている活動のお手伝いをしてきました。

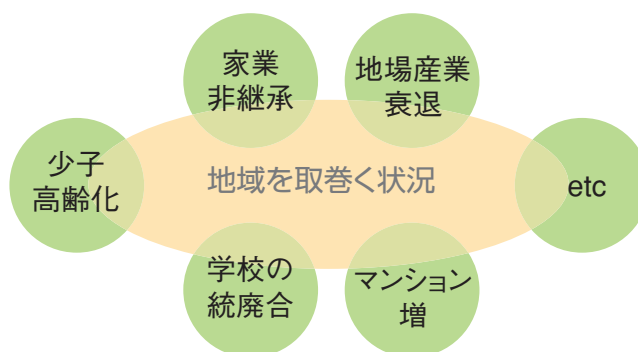
前号のニュースレターでは、「センターと京都のまちづくり10年の歩み」の中で、「地域まちづくり支援」でお手伝いをしてきた地域を紹介しました。

本号では、センターのこの10年間の取組内容について紹介します。

地域まちづくりとは

「住民による・住民のための・まち運営」を実践すること

「地域まちづくり」とは、住民の方々自身が「暮らしよいまち」を実現するために、住民自身が目標を定め、継続的に取組を行うことです。つまり、「住民による・住民のための・まち運営」を実践することです。



地域まちづくり支援とは

支援・蓄積・発信により「地域まちづくり」の輪を広げ発展させていくこと

「地域まちづくり支援」とは、地域自身が地域力を蓄えていくために、ヒトや資金や情報など、不足している資源を補いながら、その地域のまちづくりのお手伝いしていくことです。また、それぞれの地域で得られた思いやノウハウを、センターが蓄積し、ほかの地域へ発信し、つなげていくことにより、より多くの地域のまちづくりの実現を目指すことにあります。つまり、支援・蓄積・発信により「地域まちづくり」の輪を広げ発展させることです。

センターの地域まちづくり支援事業

まちづくり相談

地域のお悩み事の相談
他の地域の工夫などの紹介

地域まちづくりセミナー

まちづくりの機運の盛り上げ

専門家派遣

専門的なアドバイス
専門家や行政とのつなぎ役

活動助成

組織運営の支援
・・・etc

安全で住み良い 地域の福祉を支
まちづくり えるまちづくり

まちの生業の
魅力を生かす

マンション居住者
との交流

建築協定での
住環境のルール化

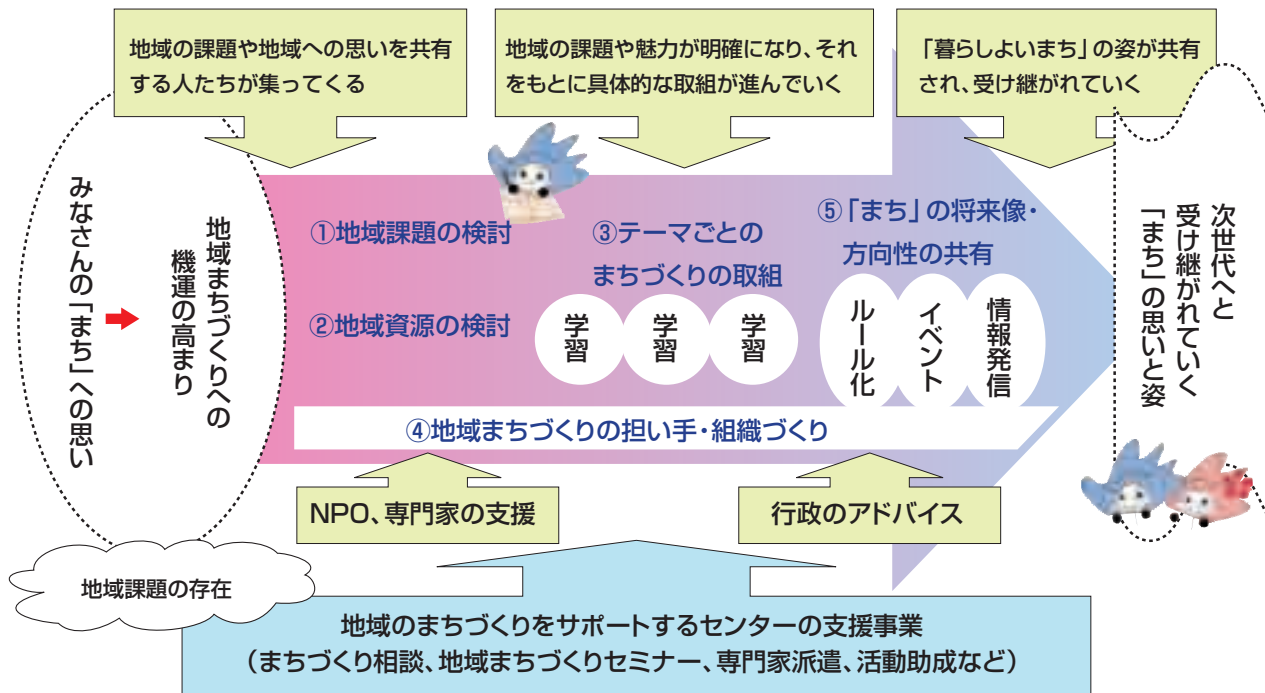
etc...

地区計画を活用
したまちのビジ
ョンづくり

まちのにぎわい
空間の確保

●局面ごとに見た「地域まちづくり」の取組

「地域まちづくり」の実現にいたる過程は、一様ではありませんが、センターでは、様々な局面から、「地域まちづくり支援」を行ってきました。ここでは、そこから浮かび上がる、「地域まちづくり」の局面ごとの取組を紹介します。



① 地域のお困りごとを見つけることからまちづくりがはじまる！（地域課題の検討）

地域のお困りごとを発見することによって、「まち」を元気にするためにこれから何を取り組めばよいのかが見えてきます。

例：地域の担い手がない、住環境が悪化している、伝統文化や産業が衰退している・・・etc

② 地域のお宝をさがそう！（地域資源の検討）

地域みんなで見つけた魅力、つまり「地域のお宝」で、「まち」をもっと元気にしていくことができます。

例：地域のお付き合い、歴史的遺跡、まちなみ、暮らし方、習慣、地場産業、伝統産業・・・etc

③ この問題、どうしたらいいの？みんなで考えようよ（テーマごとのまちづくりの取組）

「どうしたら問題が解決するのか」、「そのためにはどんな取組をしたらいいのか」をみんなで考え、取り組んでいくことで、「まち」が元気になります。 P 4～5 参照

④ そもそも、まちづくりって誰が行うもののなの？（まちづくりの担い手・組織づくり）

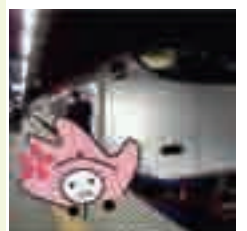
住民や事業者、行政や専門家など、「まち」への思いを共有できた人たちが、協力しながら進めていきます。

例：町内や元学区の住民の有志や自治会、事業者や企業、NPO、行政や専門家などの支援者・・・etc

⑤ みんなで、「暮らしたいまち」を実現していこう！（「まち」の将来像・方向性の共有）

みんなが暮らしたいと思うようなまちの姿を、これからもみんなで目指し、受け継いでいきます。

例：紳士協定や法制度によるまちのあり方のルール化、メッセージを伝えるためのイベントや情報発信・・・etc



特集 地域まちづくりと町家の保全・再生の取組

●地域ではこんなまちづくりが取り組まれてきました

ここでは、実際の「地域まちづくり」の一例を紹介します。紙面の都合上、「地域まちづくり」に取り組んでいるたくさんの地域の一部しか紹介できません。取組の詳細や他の地域の取組については、センターHPに掲載されている過去のニュースレター（以下、NL）をご参照ください。

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp/pubsys/info.rbx?cmd=level&nd=315>

日々の暮らしを支えるまちづくり例 （上京区春日学区の取組） ＊詳細は、NL2号参照



機運の高まり・・・地域が少子高齢化していく中で、「このままでは地域からどんどん人がいなくなってしまう。人のぬくもりを感じられなくなるのでは…」という危機感

組織づくり・・・自治活動と住民福祉活動を交差させた網の目のネットワーク

取組の方向性・・・ひとり暮らし、寝たきりのお年寄りなどへの訪問活動や、イベントなどを通じて、地域福祉を充実させていく

各町内にボランティア部員がいて、高齢者や体が不自由な人を、日々のお付き合ひの中で、支えているんだって。

それに、公共のデイサービスセンターを利用できないお年寄りを対象に、身近な手づくりのミニケアサロンを開催して、それが楽しい交流の場にもなっているのよね。

2年ごとに、避難場所や経路を記した地域の福祉防災の地図を作って各戸配布しているんだって。うーん、備えあれば憂いなし！

そしてね、ひとり暮らしや寝たきりのお年寄りなどのいる世帯を色分けした地図も作成して、ボランティアの人たちが、目を配っているみたいよ。

住環境を守っていくまちづくり例 （西京区西竹の里町テラスハウス自治会の取組） ＊詳細は、NL38・39号参照



機運の高まり・・・住宅地のマンション建設計画に対して、「現在の住環境を守るには、自分達でルールをつくらなければならない」ないとの思い

組織づくり・・・自治会を生かした取組

取組の方向性・・・住環境を守るためのルール作り

地区計画制度を用いて、住民が考えたルールに法的な拘束力をもたせたらいいね。こうして、住みやすい環境が守られていくんだね。

その内容は、建物の高さを10m以下とすること、建物の用途を住宅や小規模店舗に限定すること、敷地の最低規模を85㎡とすることにしたのよね。

地域の担い手を生み出していくまちづくり例 (下京区有隣学区の取組) *詳細は、NL 22・34号参照



機運の高まり・・・マンションの増加と小学校の跡地の検討が、学区の課題になっており、「跡地問題は学区全体の住民に関わることで、マンションの住民にも参加してもらって、一緒に考えていきたい」との思い
組織づくり・・・自治連合会の中に、まちづくり委員会を結成
取組の方向性・・・「マンション住民との交流」「有隣小学校の跡地活用」「住民が関心を持ちやすい活動の展開」を掲げる

マンション建設に対する地域の対応マニュアルを作成したんだね。



そうそう、それにマンションフォーラム、子育てサロン、学区での地蔵盆などいろんなイベントを開催して、マンション居住者との交流が進むように工夫してるわ。

まちづくり構想・跡地ヴィジョン委員会を、まちづくり委員会の中に結成し、マンション住民もメンバーに含めて、小学校の跡地利用も含めた有隣学区全体の将来像と、地区計画によるルール案を検討しているんだって。

地域の魅力を生かしたまちづくり例 (中京区本能学区の取組) *詳細は、NL 14・23・34号参照



機運の高まり・・・地域の染色産業の衰退や、マンション増加に対し、「地域の資源を活かしながら、住み続けられる活力あるまちづくりに向け、学区民みんなでまちづくりに取り組もう」との思い
組織づくり・・・自治連合会の常設委員会として、まちづくり委員会を結成
取組の方向性・・・「住みたいまち 育てたいまち 働きたいまち 本能」を掲げる

まちの魅力の再発見のために、まち歩きや、歴史の勉強会を開催したんだって。



地域に受け継がれてきた「染めのまち」の特徴は、本能館での技の実演・工程紹介、各家々での公開工房、身近に楽しめる「のれんスタンプラリー」などの、年2回の取組を通じて、地域内外の人たちに浸透してるのよね。

地域のまちづくりの取組をもとに、「地区計画」を策定したり、分かりやすく伝えるための「本能学区まちづくりのしおり」を作成したんだよ。

地域まちづくりは、その地域の歴史・文化、住民の構成や産業、空間の特性などにより、抱える問題や活動の目的、話し合いの進め方、有効な取組が異なってきます。ここで紹介したことをヒントにしながら、それぞれの地域に合った取組をしていただければ幸いです。

センターは、「地域まちづくり」の輪を広げていくために、この10年の地域との出会いの中で、たくさんの思いやノウハウを学んできました。センターの地域まちづくり支援事業は、これまでも、そしてこれからも、出会いの積み重ねによって支えられています。



特集 地域まちづくりと町家の保全・再生の取組

NPO 法人 京都西陣町家スタジオ
http://nishi-jin.net/



「西陣をはじめ、京都が職住一体となった地域として活性化すること」を目的とし、町家等のインキュベーション施設での人材育成を通じ、地域資源を活用した新しい事業が展開し、従来の和装・地場産業が活性化することを目指しております。

【平成10年度】 京町家快適環境調査

「京町家快適環境研究会」では、京町家の快適な居住環境の実現を目指し、京町家に適した冷暖房の工夫や、快適に暮らすための改修の工夫などを検討しました。なかでも、屋内の「暑さ・寒さ」については、京町家の改修モデル住宅「よしやまの町家」において、冷暖房効率や改修の効果など四季を通じた温熱環境の測定を行いました。併せて、様々な暖房の方法を市民の方々に実際に体感して評価していただきました。

【平成11年度】 定期借家契約

平成12年3月に施行された借地借家法の改正によって導入されました。定期借家契約とは、貸主と借主が対等に契約が結べる制度のことです。契約期間の満了をもって建物（部屋）が貸主に返還され、契約の更新はありません。再契約は可能ですが、従来の借家権のように法定更新や合意更新で継続して建物（部屋）を借り続けることはできません。

平成9年度

財団法人
京都市景観・
まちづくりセンター誕生

平成10年度

・京町家まちづくり調査実施

平成11年度

平成12年度

・京町家快適環境調査実施
・京町家再生プラン策定
・町家の防火実験開始

まちセンと
京都市の動き

【平成10年度】京町家まちづくり調査

平成7～8年度にかけてトヨタ財団の研究助成を受けて、京都で初めての市民調査「木の文化都市：京都の伝統的都市居住の作法と様式に関する研究」が実施されました。中京区と下京区の約20学区を調査対象地とし、外観調査件数約8,000軒、アンケートは約1,500件でした。

平成10年度に、京都市調査として、センターが事務局となり、約600人の市民ボランティアや市民活動団体・大学研究室などの協力の下、前記調査の周辺で明治後期に市街化していた学区上京、中京、下京、東山の4区を対象に、同様の調査を行いました。この2回の調査の合計で約32,000軒の調査と約5,200件のアンケート回収が行われ、最終的に精査した結果約28,000軒の京町家が調査区域内にあることが判明しました。

【平成12年度】京町家再生プラン

京町家の現代的役割や京町家をとりまく近年の動向から、京町家の保全・再生の課題を整理し、具体的な取組を21のアクションプランにとりまとめました。現在センターがおこなっている京町家保全・再生に関わる各種取組は、この京町家再生プランに沿うものです。

京町家・風の会

特定非営利活動法人「京町家・風の会」は、京都の生活文化の継承を大切にしています。「京町家」をキーワードに、「京都人の暮らし・衣・食・住」にスポットを当て、京町家の保存・再生・流通・新築適法化に関する調査・研究・支援・啓発、京町家を活用したまちの活性化、町家暮らしの相談・支援、京都の食の継承・普及、着物の普及に関する活動を行い、京都ならではの文化の継承・発展に寄与したいとされています。

京町家ネット

http://kyomachiya.net/
詳細記事：NL28号 P2掲載

京町家の保全再生に向けて調査、研究、提言、広報などの活動を展開する「NPO法人 京町家再生研究会」（平成4年発足）、京町家の

【平成13年度】 よしやまの町家

京都建築専門学校の町家校舎や改修モデル町家として、見学や相談を受けるなどの取組が行われている町家です。京都府建築工業協同組合の大工さんによって改修され、耐震補強計画が取り入れられています。京都市の木造住宅振興支援事業を活用されました。

【平成12年度】町家の防火実験

関西木造住文化研究会（KARTH）が平成12年に行なった伝統仕様土壁の載荷加熱実験では準耐火構造を超える防火性能が確認され、国レベルで伝統木造の防火性能が見直される契機となりました。その後、KARTH、京都府建築工業協同組合、早大長谷見研等により京町家の防火性能が組織的に研究され、平成16年には国土交通省告示が改正されて、京町家の代表的伝統仕様の土壁や化粧軒裏を使った建物が市街地で新築・再生可能となりました。



【H13年度】京町家なんでも相談

詳細記事：NL32号 P4掲載

町家の維持・継承をしていく上での悩み・不安の解消のための相談窓口です。センター職員で日々行っている「京町家一般相談」、改修や活用などの具体的な相談は、京町家専門相談員（大工・設計士・不動産事業者）による「京町家専門相談」を実施しています。

京町家再生セミナー

センターと町家再生に取り組む市民活動団体、職能団体との共同により企画・運営をしているもので、京町家の維持・継承のための情報提供（講義、現地見学等）や具体的な一歩を踏み出すための意見交換・情報交換などのセミナーを年間12回実施しています。



京都の町家の10年の歩み

洗練された京都の都市居住文化を育んできた町家は、現在も住まいや仕事場として幅広く利用され、京都のまちの歴史・文化の象徴となっています。その京都の文化財産として大切に守っていく活動や、町家の安全性について研究等を専門家、市民活動団体、行政等のネットワークの中で行ってきました。

センターでは、町家保全・再生を促進する取組を行う中、所有者、居住者の皆さんの維持・継承に伴う様々な悩みや不安が多方面にわたり多いことを感じました。次世代に受け継いでいくための一歩を踏み出せるサポートをこれまで以上に今後も進めていきたいと思ひます。

京都府建築工業協同組合

http://www7.ocn.ne.jp/~yosimati/f_index_02.html

詳細記事：NL28号P3掲載

建築施工業者の団体さんで、伝統工法に関する防火や耐震の研究を、大学研究室や研究者と連携して取り組まれています。また、「よしやまの町家」で、毎週日曜日に町家改修の相談を実施したり、住まい手に向けた「改修の手引き」、建築施工業者に向けた「京町家改修技能者マニュアル」、「土壁塗り化粧軒裏の防火マニュアル」のパンフレットや冊子作成などにより情報発信、普及・啓発の取組をされています。

また、京町家なんでも相談や京町家再生セミナーでは専門家としてご協力いただいています。



葎(よし)塾

改修技術を受け継ぐ後継者を育成するため、建築工業協同組合の大工さんが、毎週水曜日に若手の大工さんを対象に木造改修に関する研修会をされています。



京都建築専門学校

<http://www.kyotokenchiku.ac.jp/>

詳細記事：NL28号P3掲載

よしやまの町家校舎にて活動されている「町家研究室」では、町家に関する調査・研究や、改修その他、伝統家屋との付き合いの見直しについて学ばれています。



関西木造住文化研究会 (KARTH)

<http://karth.blog13.fc2.com/>

<http://karth-net.at.webry.info/>

詳細記事：NL30号P7掲載

平成10年発足以来、京都の木造伝統文化を活かした安心して暮らし続けられる住まい・まちづくりのために、各地の様々な分野の伝統技能者、建築・防災研究者、実務者等との協働研究と防火・耐震・振動実験等を通して京町家の防火・耐震性向上手法の体系的・総合的研究開発に継続的に取り組まれています。平成12年土壁耐震・防火実験(日本初)は、京町家の建築基準法適合に向けた重要な手がかりとなりました。また、研究成果を活かした「住まい向け耐震・防火改修手引き」、「建築実務者向け京町家防火改修マニュアル」の作成や、地震被災地の被災住宅修復のための情報支援、セミナー開催、町家再生モデル・西陣薬(ヒコバエ)ノ家(同会活動拠点)の見学公開等を通して、京都を含む各地の伝統木造住宅を地震・火災から守り抜くための普及活動をされています。

[平成15年度] 京町家証券化 詳細記事：NL36号P5掲載

京町家の証券化を実現とする「有限責任中間法人京都不動産投資顧問業協会(現・京都府不動産コンサルティング協会)」の呼び掛けにより、平成16年3月から、NPO法人京町家再生研究会及び京都市とセンターが「京町家証券化実施に向けての研究会」を設置・運営しました。同研究会では、約2年半にわたる検討・調整期間を経て、一般的な証券化手法では採算面で不可能と考えられていた京町家を対象とした不動産証券化事業を実現させ、現在では事業対象となった市内3軒の京町家が、店舗・飲食店として活用されています。

[平成15年度] 京町家まちづくり調査(第2期)

詳細記事：NL28号 P4掲載

平成16年3月、京都市とセンターは、市民ボランティア151名を募って、中京区と下京区の18学区を対象に、第2期の京町家調査を実施しました。その結果、前回調査時点にあった京町家13%が除却されていることが判明しました。同時に実施したアンケートは回収率約30%という高率で、関心の高さがうかがわれました。なお、前回調査を行った範囲の他の地域は、立命館大学矢野研究室が調査を行いました。

[平成15年度] 大黒町通の長屋再生

町家倶楽部ネットワークのコーディネートのもと、木造住宅振興支援事業を活用して11軒の長屋を改修し、大家と入居希望者のお見合い等を実施しました。袋路再生のモデル住宅として改修した1軒を公開、改修経緯等のパネル展示等を行われました。

☆木造住宅振興支援事業

良質で京都らしい木造住宅の形成に向けて、京都市が木造住宅振興に寄与する活動を行う団体等に対して、事業経費の一部を助成する制度。「京町家再生モデル住宅整備」、「京町家モデル住宅による普及啓発」及び「伝統的木造住宅建築技術又は技能の維持継承」等について助成しています。

[平成14年度] なるほど!『京町家の改修』 詳細記事：NL22号 P7掲載

京町家の保全・再生に取り組まれている各分野の方々の知恵と経験をもとに、京町家の改修について、より広くお伝えできるよう、冊子にまとめました。ここには、京町家の特徴などの基礎的な知識をはじめ、改修方法や工夫、工事の流れ、改修事例、その他京町家の維持・継承に役立つ情報について、図や写真を用いてわかりやすく掲載しています。

平成13年度

平成14年度

平成15年度

- ・京町家なんでも相談開始
- ・京町家再生セミナー開始
- ・よしやまの町家完成

- ・なるほど!『京町家の改修』発売

- ・第二期京町家まちづくり調査実施
- ・大黒町の長屋再生



本誌掲載のイラストは、京町家再生研究会のメンバーが作成しています。

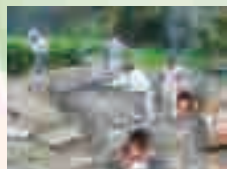
特集 地域まちづくりと町家の保全・再生の取組

NPO 法人 古材文化の会

<http://www.wood.jp/kbank/>

詳細記事：NL28 号P2 掲載

先人の智恵と文化の宝庫である伝統的木造建築の保存と再生を進め、古建築及び古材の活用を促進するネットワークを作ること、伝統的木造建築文化と建築技能の継承と発展を図ること、資源と共存する持続可能な社会の実現を目指して活動している組織です。平成6年、「古材バンクの会」を任意団体として結成し、伝統的木造建築物の有効活用や価値意識の向上、再生建築の普及と啓発などの活動を行い、平成13年4月にNPO法人化、平成18年3月に活動の発展に対応し「古材文化の会」と改称されました。



体験講座
「幻の平家を復元して古代瓦を焼こう」

全国集会ボランティア

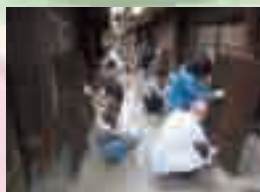
毎年、再生建築研究集会として全国からの参加者を集め、各地の再生建築再生建築やその地域に根ざした取組等を学ぶ集会。今年度は「地震で損壊した町並みを保全する取り組みから学ぶ」と題して石川県輪島で行われました。

町家倶楽部ネットワーク

<http://www.machiya.or.jp/>

詳細記事：NL28号P3掲載

平成11年7月発足。町家という空間を必要とする人、町と町家に魅力を感じる人と町の縁結びをする「仲人」をされています。(平成19年6月現在、約180件のお見合いを取り持ち、150軒以上の町家の活用を支援されました。)また、町家の修理、改修の相談から、家具、日用品の再利用の相談など、町家楽しく住むためのサポートや、西陣を中心に、町の活性化につながる「できごと(イベント)」の企画制作をはじめ、インターネットを通じた各種情報公開を行っています。



[平成16年度]

今後の京町家の保全・再生のあり方検討会

詳細記事：NL32 号P4 掲載

市民活動団体・職能団体・学識経験者・行政各局との連携を図りつつ、京都全体として京町家の保全・再生の方向性を共有する情報交換等を行っています。

[平成17年度]E-ディフェンスでの実験

詳細記事：NL33 号P4 掲載

大都市大震災軽減化プロジェクトの一環として、京都大学防災研究所を中心とした研究組織により、伝統的な木造軸組構造である京町家の耐震性能を明らかにするために、兵庫県三木市の独立行政法人防災科学研究所に兵庫耐震工学研究センターの大型振動台(E-ディフェンス)を用いて3次元加震実験が実施されました。「既存京町家については補強の有効性、また新しい京町家の耐震安全性、ならびに構造設計法である、「限界耐力計算」の実効性を検証されました。実験の成果は、京町家などの伝統建築の耐震補強方法や限界耐力計算に活かされています。



実験町家を運び入れる



実験町家建築中

[平成16年度] 伝統建築保存・活用マネージャー養成講座

詳細記事：NL32 号P3 掲載

古材文化の会が主催する、木造建築を保存・再生・活用し、まちづくりに参画するマネージメント能力を持つ人材養成を目的とした取組です。幅広い見識が求められる伝統建築の保存・活用に対応できるように約半年間、多様な講座が設けられています。講座修了者により、地域に埋もれている歴史的文化財を発見、活用していく活動も展開中です。



[平成17年度] 第1回全国町家再生交流会

詳細記事：NL32号P2掲載

京町家ネットにより、町家再生の様々な課題を全国で共有するとともに、空家問題などそれぞれの地域が持つ課題についての議論を地域活動の活かしていこうとはじめられました。町家再生に取り組む市民活動団体等の意見交換・交流会です。(平成19年に第2回を開催)



[平成17年度] 楽町楽家 詳細記事：NL32号P2掲載

「楽町楽家」は住まいとしての町家の本当のよさを少しでも体感してもらおうという京町家ネットの催しです。京町家ネットの会員の居住町家を中心として、コンサートをはじめとした五感で楽しむイベントが盛りだくさんです。それぞれ趣きの異なる町家での、その特徴を活かした催しに参加することで、より多くの方々に町家の美しさや多様性を感じ、さらに強い関心を持っていただくことが目的です。

ANEWAL Gallery / 都ライト

<http://www.anewal.net/>

詳細記事：NL37 号P8 掲載

京町家の魅力を活かし、京町家の内側からの明かりが通りを彩る「都ライト」。人々の暮らしが息づく京町家の文化を大事にしたい、広げたいとの考えから、学生が中心になって開催されています。その事務局である「ANEWAL Gallery」では、若い人達による京町家の保全・再生やまちづくりに関する取組が日々行われています。



[平成17年度]

京町家まちづくりファンド設立

詳細記事：NL32 号P4掲載

京町家の保全・再生を推進するための基金です。京町家の保全・再生を通して、京都の文化の継承、発展を図り、景観がよくなるだけでなく、地域の良好なまちづくり活動のきっかけになることが、この事業の目的です。(平成17年9月設立)

平成16年度

・今後の京町家の保全・再生のあり方検討会設立

平成17年度

- ・京町家まちづくりファンド設立
- ・景観重要建造物第1号指定
- ・御所東団地の再生

平成18年度

- ・京町家まちづくりファンドモデル事業開始
- ・町家所有者・居住者の集い開催

[平成18年度] 荒木邸の再生

詳細記事: NL39 P7 掲載

京町家なんでも相談を利用後、改修・活用に進められ、センターの推薦により景観重要建造物に指定された再生町家です。

京町家居住支援者会議

http://www.geocities.jp/kyomachiya_siensya/

京町家で安心して快適に暮らし続けていけるように住み手を支援するため、学者・建築設計者・建築工事者・不動産業者などで構成されています。町家の改修や活用に關する相談や、新築町家建設に關する相談などを受けます。

(平成18年設立)

町家をトーク

詳細記事: NL34号P7掲載

平成11年に「四条京町家」を会場にスタートし、平成17年度からはセンターが共催している「町家をトーク」は京都特有の町家の住まいについて学ぶ講座を年間12回毎月開催しています。京町家に關する専門家を招き、仕事の技や歴史、素材の性質など様々な視点での職人技術や知恵などが学べる講座です。毎回、ビデオやサンプル、実演などで見て触って住まいの工夫や知恵を実感できる講座を展開されています。



平成19年度

- ・京町家耐震診断士派遣制度実施
- ・京町家耐震診断助成制度実施
- ・京町家まちづくりファンドモデル事業公募

[平成19年度] 京町家耐震診断士派遣事業 京町家等耐震改修助成事業

京都市では、京町家の新築や改築を可能とする防火条例の制定などに取り組んできましたが、平成19年9月から、新たに京町家の特徴に適した診断手法で京町家等の耐震化を促進するため、「京町家耐震診断士派遣事業」及び「京町家等耐震改修事業」の2つの制度を創設しました。

[平成18年度] 町家所有者・居住者の集い

町家の所有者、居住者という同じ立場の人同士で、悩みごとや知恵等の意見交換、情報交換や交流を進めていく「集いの場」です。



社団法人 京都府建築士会

<http://www.kyoto-kenchikushikai.jp/>

建築士の団体で木造建築研究会等において京町家に関わる活動をされています。また、まちづくり委員会では、建築士としての職能を地域まちづくりの中で活かしていく取組も展開されています。

木造建築研究会では、木造建築に關する知識を深めて、木造建築物のあらゆる可能性等を研究することを目的とし、定期的に勉強会を開催されています。

京町家なんでも相談や京町家再生セミナーでは専門家としてご協力いただいています。

NPO法人 うつくしい京都

<http://www.beautiful-kyoto.org/>

京都の美しいまちなみや暮らしといった生活文化を「かたち」ではなく、そこに込められた美しい「こころ」として学び、生活文化の未来にとっての「うつくしい京都のこころ」のあり方を創造的に次世代へ橋渡しをしたいという思いを元に活動をされています。「京町家歳時記」「京町家見聞録」「京都職人プロジェクト」等の講座を定期的に開催されています。



NPO法人

京都資産相続相談センター

<http://www.souzoku-kyoto.jp/>

相続と不動産の専門家集団で、不動産相続に關する様々な悩みの相談を受けておられます。

京都府宅地建物取引業協会

<http://www.kyoto-takken.or.jp/>

宅地建物取引業法に基づき昭和42年に設立された公益法人です。京町家なんでも相談や京町家再生セミナーでは専門家としてご協力いただいています。

京町家専門小委員会

京町家の専門知識を持った人材の確保・育成を行うとともに、ここで研鑽した知識・ノウハウを広く会員にも情報提供していくことを目的としています。年間を通じて、京町家の一般的知識を習得する研修会、現地での研修会、相談研修会などの取組を実施しています。平成19年6月に、京町家の様々な改修事例や京町家に関する代表的なQ&Aを掲載したパンフレットを発行されました。



[平成17年度]

御所東団地の長屋再生

詳細記事: NL34 号P7掲載

通り抜け路地に面する長屋において、京町家再生賃貸住宅制度を活用し、防火性を備えた外観改修等が実施されました。



☆京町家再生賃貸住宅制度 詳細記事: NL29号P5掲載

耐震、防火及びバリアフリーに關する性能向上に資する工事に対して助成する制度。再生事例を周知することで、民間事業者による京町家の賃貸住宅経営及び改修工事の普及啓発を促進することを狙いとしている。

[平成17年度]

景観重要建造物 詳細記事: NL36号P11掲載

平成16年度に制定された景観法に基づき、地域の良好な景観の形成に重要と認められる建造物を景観重要建造物に指定し、保存する制度ができました。京都市ではこの制度を積極的に活用し、平成17年度から歴史都市としての町並みを形成する上で重要な要素となる京町家等の景観上特色のある建造物に対し、指定を行っています。平成18年3月に、吉田邸(中京区)・小島邸(中京区)・山中油店(上京区)の3件が全国に先駆けて景観重要建造物に指定されました。



平成19年度京町家まちづくりファンドによる改修助成モデル事業 進行中

平成19年度のモデル事業として応募のあった25件から13件の京町家が選ばれました。京町家の改修に対しモデル物件として改修助成費の支援を行います。

この冬から来春にかけて次々と工事に掛かり、来年度には生まれ変わった京町家の姿を皆さんにも見ていただける予定です。今回は、その内の4件を紹介します。

モデル物件の内、4件を紹介します

■山本邸(上京区)

京町家の素晴らしさと歴史的価値をいかに伝えるべきか、未来へ引き継いでいくためにどうすべきかを真剣に考え、「住み続ける町家」として活用されます。

また、地蔵盆、集会等に利用し、「住み続ける町家」のオープンハウスとして活用される予定です。



■梶谷邸(北区)

懐かしいおばあちゃんの家で子育てをしたいという思いから、東京から京都に帰って来られました。子どもさんにも4代目として引き継ぎ、住み続けていってほしいという願いを持っています。また、毎年、玄関前が地蔵盆の会場となっている



ことから、地域の子供たちの思い出の中に、懐かしい風景として京町家が残っていくことを期待して、改修工事をされます。仕舞屋と呼ばれる京町家が三軒連なっていることも特長です。

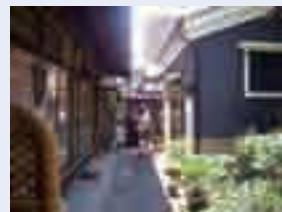
■谷口邸(北区)

既存の看板建築を元の京町家に復元されます。2階は住宅として、1階は町家のよさが体験できるカフェやギャラリーとして活用されます。また、書道教室をはじめとした芸術活動もされており、ほっこりとした京町家のいい雰囲気の中で、より一層、芸術に取り組む姿勢が得られる体験をしていただきたいという思いから、改修工事をされます。



■八幡山町会所(中京区)

祇園祭を継承するため、また、祭りを中心にして町内の人々のコミュニケーションが図られ、町会所を中心にしてそれが行われ、伝えられていくという京都の文化を継承するため、100年が経過し、基礎や構造部分の劣化や瓦の割れによる雨漏りなど、痛みが激しい町会所を改修されます。



京町家まちづくりファンドの特製工事シートができました

工事中には、京町家まちづくりファンド特製工事シートを掲げ、京町家の再生をアピールしていきます。



ファンドシート

京町家まちづくりマップができました

平成18年度改修助成モデル事業が載ったマップです。

京町家まちづくりファンドの事業の成果が京都のまちなかに少しずつ増えています。改修され、よみがえった京町家が増えることで、京都のまちがよくなっていくことを望んでいます。



ファンドマップ

京町家まちづくりファンド改修助成モデルを追加募集します

まちなみ景観の向上のために近隣と協議して複数軒を修景する取組を追加募集します。ご近所の方と一緒にまちなみ景観をよくするために取り組みませんか。ほんの少しの工夫でまちなみ景観はよくなります(エアコン室外機のカバー、看板、郵便受けなど)。詳しくは、募集要項をご覧ください。

募集期間：平成19年12月12日～平成20年1月31日

京町家まちづくりファンド委員会の新委員長、新副委員長が就任されました

三村浩史委員長がセンター理事長就任に伴い辞任され、9月12日の京町家まちづくりファンド委員会にて、新委員長に大谷孝彦さん(武庫川女子大学教授)、新副委員長に堀野欣哉さん(京都商工会議所観光産業特別委員会副委員長)が就任されました。

京町家まちづくりファンド委員(敬称略)

委員長 大谷 孝彦(武庫川女子大学教授)

副委員長 堀野 欣哉(京都商工会議所観光産業
特別委員会副委員長)

委員 栗山 裕子(京都府建築士会副会長)

ジェフ・バーランド(帝塚山学院大学大学院教授)

高橋 康夫(京都大学大学院教授)

水野 歌夕(水野克比古フォトスペース「町家写真館」館長)

大島 仁(京都市都市計画局長)

地区計画制度を活用した商店街のにぎわいの確保 ～納屋町商店街の取組～

伏見区納屋町商店街では、魅力ある商店街づくりの一環として、地区計画策定に向けて取り組まれてきましたので紹介します。

納屋町は、太閤秀吉の伏見城築城以来、400年を超える歴史と伝統があるまちです。納屋町商店街は明治42年に「納屋町進商会」として創立、翌43年には全国初の「鉄柱アーチ型全覆式日覆い」を完成させるなど、個店の努力と時代を先取する取組により、伏見のにぎわいを支え、伏見の台所を担ってこられました。

しかし、空き店舗が見られるなど、商店街の構成にも変化が生じており、平成16年10月には、商店街の一角の敷地でマンション建設計画が発表されました。そこで、商店街は、店舗の連続性が途切れると反発し、地元事業者を中心とした中心市街地の一体的かつ計画的な運営・管理を行う機関であるTMO(街づくり運営機関)と、地元7商店街及び京都市の連名で、店舗の確保などの要望書をマンション事業者に提出しました。その結果、平成16年12月に、納屋町商店街と事業主との間で、マンション1階部分に店舗を設置し、その店舗を納屋町商店街が購入することで和解に至りました。

以上の経過の中で、納屋町商店街では、同様のマンションが進出することへの不安が募り、抜本的な対応策について京都市と協議を行い、地区計画の手法による建築制限の導入を進める取組を開始することにしました。そこで、平成17年10月15日に、納屋町商店街振興組合内に「納屋町商店街地区まちづくり委員会」が設立され、センターでは、支援事

業の一環として専門家派遣を行いました。この委員会が中心となって、都市計画法に基づく「地区計画」の策定に向け、13回の委員会を開催し、3回のアンケートを実施されました。

これらの取組を踏まえて、パチンコ店や貸倉庫、風俗店などを用途とする建築物を制限する「納屋町商店街のにぎわいを維持・確保するための建物用途の制限」と、一定規模以上の建築物に対して、1階への店舗の付置を義務づける「建物の1階部分の非店舗化を防止するための店舗の誘導」を内容とした地区計画策定の要望書がまとめられました。

この要望書は、平成19年4月16日の住民説明会での賛同を得て、翌17日京都市に提出されました。そして、京都市で地区計画案が作成され、市民への縦覧期間を経て、7月30日に都市計画審議会で承認、8月6日に地区計画が都市計画決定及び告示され、10月5日に条例が施行されるに至りました。

委員会では、地区計画策定の取組と同時並行で、商店街の歴史と特性を十分に盛り込み、市民の皆さんにも口ずさんでもらえるようにと、商店街憲章「納屋町 伏見のおだいどこ宣言」の作成に



記念式典

も取り組まれてきました。そこで、地区計画の建築制限を担保するための建築条例制定とおだいどこ宣言の看板の除幕式を兼ねた記念式典が、10月19日に開催されました。地域の課題を乗り越えルール化に結びつけるとともに、その取組の中で地域のアイデンティティを再発見し、地域憲章として明文化された地域関係者の熱意を感じました。



センターでは、若い発想による提案を今後の京都のまちづくりの一助にするため、様々な専門分野で学ぶ学生の方々に、まちづくりについて提案し、発表していただく「京都まちづくり学生コンペ2007」を実施しています。本コンペでは、対象地を京都の歴史的都心部(概ね北は御池通・南は五条通・東は河原町通・西は堀川通で囲まれたエリア)とし、都市空間の新たな活用方法の提案を求める「都市デザイン計画部門」と地域の生活を支えるまちづくり活動や仕組みの提案を求める「地域まちづくり部門」の2部門を設定しています。審査員には学識経験者、不動産事業者、地域のまちづくりの委員会代表から9名を迎えました。応募数は86組に上り、京都市内だけでなく、関西圏や関東、中部地方からも応募がありました。

10月14日(日)には、コンペの一環として、提案の前提となる地域のまちづくり活動や行政の施策等に関する説明、参加学生と審査員との交流を行う「第1回合同ワークショップ」

を開催しました。114名の学生の参加のもと、明倫学区、有隣学区、城巽学区、本能学区のまちづくりの委員会代表からまちづくりの経緯や現状について説明があり、学生と審査員との質疑応答も行われました。



合同ワークショップ

参加学生からは、「実際にまちづくりに関わっている人から直に話を聞き、京都にとっても魅力を感じた」、「コンペを通じて、少しでも京都のまちづくりに役立ちたい」という声が聞かれました。

12月初めに作品提出をした46組のうち第1次審査を通過した各部門5組が、1月27日(日)の公開プレゼンテーションに臨み、最優秀賞及び優秀賞が決定されます。

センターでは、本コンペが学生にとって京都のまちを勉強する機会になるとともに、今後大学研究室等と連携するきっかけになればと考えています。学生のユニークな提案に期待しています。



景観・まちづくりシンポジウム

「居心地の良いまち

～歴史と自然が紡ぎだす京都の景観～」

平成19年9月16日、ひとまち交流館 京都の大会議室で景観・まちづくりシンポジウムを開催しました。京都の居心地の良さを再確認しながら、将来に向け市民と京都を愛する皆さんの思いを語り合い、結果として「景観」を身近なものとして引き寄せることを目的としました。

■ 基調講演 ■

「歴史と自然が紡ぎだす景観づくり」

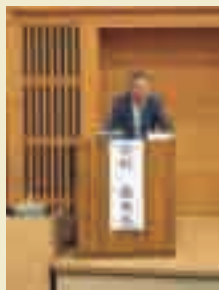
中村良夫氏

（東京工業大学名誉教授、日本風景街道戦略会議副委員長）

中村良夫さんは、景観工学の研究と教育に従事する傍ら、景観工学の理念と手法を導入した古河総合公園の計画・設計を行うなど、理論と実践の両面から景観研究に取り組んでおられます。

講演では、「都市というのは、様々な異物が混在してきており、これらをうまく長年の知恵で融合させながら居心地の良い場所をつくってきた。おそらく人間の世界にとって最大の異物は自然であり、日本はその異物であった自然とうまく付き合うという意味で、非常にユニークな文化をつくりあげてきた」と話されました。また、日本の都市は、「山気水脈」という単純なシステムを用い、山と水の組合せを様々に変調しながら都市の中に自然を取り込み、人々がその風景を楽しんできたことを、江戸の町並みを描いた屏風や京都の納涼床などを例に教えていただきました。

日本の都市が自然をうまく手繰り寄せ、居心地の良い場所をつくってきた知恵や工夫が、これからの都市を考えるひとつの切り口になるのではないかと示唆されました。



■ パネルディスカッション ■

「京都らしい景観を育む居心地の良いまち」

パネリスト

小西宏之氏（修徳まちづくり委員会委員長）

岡見弘道氏（歩いて暮らせるまちづくり推進会議代表）

石本正宣氏（納屋町商店街地区まちづくり委員長）

田中真澄氏（岩屋山志明院住職）

深尾甚一郎氏（近江八幡市都市整備課風景づくりグループリーダー）

コーディネーター

門内輝行氏（京都大学大学院教授）

パネルディスカッションでは、門内輝行さんをコーディネーターとして、5名のパネリストをお招きし、「京都らしい景観を育む居心地の良いまち」をテーマにお話いただきました。

小西さんには、学区の中心であった小学校の廃校をきっかけに、これからのまちの姿を考えていく中で、みんなが話し合い、納得できるよう合意形成を得ることがまちづくりにとって非常に大切であることをお話いただきました。



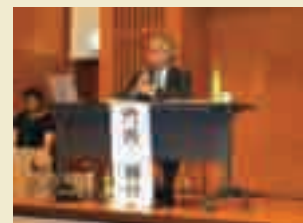
岡見さんは、小中学校の統廃合などで町が変化していく中、学区を越えた立場の違う人達が集まって、まちのことを話し合える「歩いて暮らせるまちづくり推進会議」は、今までにない柔軟な場で、大きな可能性を持っていることを

お話されました。

石本さんは、まちの賑わいを創出し、伏見の町、商店街を子ども達に残していくため、まちづくり会社として（株）伏見夢工房を設立し、地区計画策定等に取り組んできたこれまでの活動についてお話されました。

田中さんは、自然環境の保全運動に携わってこられた経験から、地域の声を聞き、住民同士が話し合う中で生まれてくるものを積み上げながら、景観問題に取り組んでいくことの必要性をお話されました。

深尾さんは、近江八幡市で昭和40年代に起こった住民発意の景観運動から、全国第1号の景観計画・重要文化的景観に至った経緯などをお話されました。



皆さんのお話の共通点として、小学校の統廃合やマンション建設、堀の埋立てといっ

た問題が、これからまちがどうあるべきなのかを問い直すきっかけとなり、まちづくりの中で、大切な資源を発見していくというステップがあったのではないかと、門内さんは指摘されました。また、住民と行政そして専門家の間で情報を共有することが非常に大切だとのお話を受け、これからのまちづくりにおいて、行政や専門家側からの情報発信が必要だとおっしゃっていました。

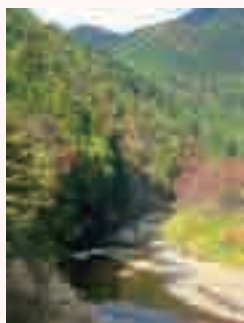
最後に、三村センター理事長が、「我々が受け継いだまちの資源を良い状態で次の世代につないでいく、そのときに「景観」は自分たちの住んでいるまちを見直すキーワードになっている」と締めくくりました。

あなたのまちづくり拝見 ～NPO法人 ふるさと京北銚杉塾～

豊かな自然と文化を継承するまち、京北

「ふるさと京北銚杉塾」の活動拠点である京北地域は、右京区の北部に位置し、北西部は南丹市と接しています。総面積の9割以上を森林が占め、古くから全国屈指の林業地として栄えてきました。一方で、宅地は1%にも満たず、少子高齢化による後継者不足等で農地の荒廃や管理されていない山林の増加が進んでいます。

京北地域では、ふるさとを元気にする活性化の材料を、豊かな自然とすぐれた先人の伝統・文化・産業から見出し、住む人が豊かさを実感しつつ、訪れた人が住んでみたいと思うような魅力ある地域づくりが進められています。その一例として、「ふるさと京北銚杉塾」の活動を紹介します。



ふるさと京北銚杉塾の活動

ソフト事業による農業・農村の活性化を目指し、平成5年に当時の京北町の呼びかけによって、住民主体の活動組織「京北銚杉塾」が設立されました。銚杉塾は基本課題として、「内発的な人づくり」、「産業文化おこし」、「都市と農村の交流」の3つを掲げ、平成16年にNPO法人への設立認証、翌17年には京都市との合併など大きな節目を乗り越え、来年で設立15年目を迎えます。塾長を務める藤野真澄さんは、「設立当初は暗中模索でした。今では、みんなで力を合わせて地域づくりを続けてきた自負心があります」と話されます。

現在銚杉塾では、様々な職をもった23名の塾員が、3つの部会に別れて活動しています。「さんさと部会」は、農の里・木の里・溪流の里の活性化を目指して、今年末で通算570回に及ぶ毎日曜日のふれあい朝市の運営に携わっています。平成7年から隔週で開かれていた朝市は、2年後には毎週の開設に発展し、京都市と合併してからは市全域からの来場者や固定客の増加がみられます。出店農家から提供され

た農産物が当たる「お楽しみ抽選会」は朝市の恒例になっており、毎回行列ができるほど好評を博しています。京北で米や切花を生産し、朝市に出店している比賀江義次さんは、「朝市はふれあいの場。自分が提供した米が抽選で当たった人から喜びの声があがると、ジーンときてこれからも頑張ろうと感じます」と話されます。平成17年からは、戦時中の学童疎開で縁のある東山区元有済校跡でも毎月第2水曜に朝市を開催しています。



また、「ふれあい部会」は、むらとまちの出会い・ふれあい・人と人の共生を目指して、元京北町花「シャクナゲの里づくり」をめざすシャクナゲの展示会・菊の販売・ヨーロッパで活躍中のチェリスト、ピアニストによる「里帰り」コンサートの開催等を行っています。

「ふるさと部会」は、ふるさとの再発見・人材おこし・地域資源おこしを目標に、地域資源調査に基づく「ふるさと再発見ガイドブック」の刊行を主

な活動としています。山や樹木等の自然に着目したガイドブック第1集に続き、第2集では萱葺き民家やおくどさんといった文化遺産を中心に作成し、近く発行します。



今後の活動について

「京北の魅力はきれいな空気、緑、水。あとは洗練された「先人の暮らし」です。これらの魅力をどのように活かすかを工夫し、都心に住む人達に発信したい」と藤野さん。地域の活力をつくり出す朝市を中心に、今後も都心部と農村との交流関係を広げていきます。3部会の力を合わせた活動により、地域の魅力を発信している「ふるさと京北銚杉塾」。皆さんも、朝市で塾生の元気な姿にふれ、農家の人達と話をされてみてはいかがでしょうか。

「京都まちなかこだわり住宅」から 始まった地域産業連関の試み

以前からニューレターで紹介して参りました「京都まちなかこだわり住宅」が、全国の自治体などで作る地域住宅計画推進協議会から、地域住宅計画奨励賞を受賞しました。加えて、「京都まちなかこだわり住宅」を含めた、京都の住まい・まちづくりに関する一連の取組が都市住宅学会の業績賞を受賞しました(受賞者:金城一守、都市居住推進研究会、京都市景観・まちづくりセンター、建都住宅販売㈱、現代京都市型住居研究会)。

これらの取組を契機に、建都住宅販売㈱では、「京町家再生プロジェクト」を市内数ヶ所で進めています。これは歴史的なまちなみを継承するファサードを大事にし、京都産材を活用して地域に馴染む配慮を行うとともに、現代生活に合わせた

水回りの改変や間取の工夫を施すものです。

代表取締役の井上さんは、「住宅産業は、従来は地産地消で行われており、地域の産業連関の構築に寄与してきました。しかし、最近ではグローバル経済の下、それが成り立たなくなっています。このような時代だからこそ、京都の住まいづくりから京都の地域経済活性化に一石を投じたいと思っていましたので、今回の取組が認められ、うれしく思っています」とおっしゃいます。

京都の住宅は、他都市と比較して地域資本で建設される割合が高いといわれています。それは、このような地域密着型の事業を行う事業者の志に支えられているところもあるのでしょうか。



まちなかを歩く日

「まちなかを歩く日」は年に一度、京都のまちなかを歩いて巡って始めて出会えるまちなかの魅力を満喫する2日間です。今年は11月17日、18日にメインイベントが開催され、昨年より少し暖かく、



ぶんばくオープンミュージアム

晴天にも恵まれ、大勢の人でにぎわいました。城巽、本能、明倫、三条通、姉小路、錦、寺町、木屋町の8つのエリアにおいて自治連



明倫27ヶ町・ハレのまちなみ景観写真展

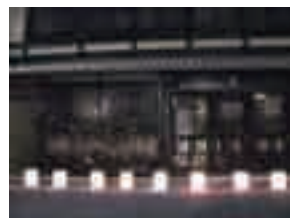
合会、まちづくり委員会及びまちづくり関係市民活動団体などによる各々が工夫を凝らした企画が展開され、京都文化博物館、ウイングス京都との共催企画も執り行われました。平成12年に国のモデル事業として支援を受けたことをきっかけに始まったこの取組は、今年で8年目を迎え、歩いて暮らせるまちづくりは着実に前進しています。

実際に、17日から明倫の芸術センターを出発点として、すべてのイベントを歩いて回りました。1日で回り切るには盛りだくさんで、1

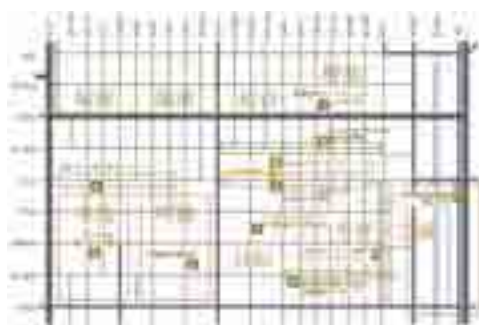
周約2時間のまち歩きになりました。「まちなかを歩く日」の醍醐味は、イベントからイベントへのはしごにあります。一つのイベントを目的に訪れるのではなく、その足で次のイベントをのぞいてみると、また新しい発見に出会ったりします。イベントからイベントへの移動時間も前のイベントの余韻を感じながら、次のイベントに向けての期待感で足取りが軽くなります。「まちなかを歩く日」を舞喫する方法は、欲張りに1日に3つ以上のイベントに参加することだと思います。来年度も開催されると思いますので、是非、参加してみてください。



「おいでやす染のまち本能」小中学生が参加した「のれんの華スタンプラリー」



灯りと花でもてなす姉小路界隈

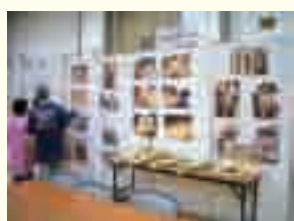


「まちなかを歩く日」マップ(歩いて暮らせるまちづくり推進会議:提供)

京都府建築士会「おもしろ建築塾」

上の記事でも紹介した「まちなかを歩く日」の一環として、11月17日、18日の2日間にわたり、(社)京都府建築士会による「おもしろ建築塾」が開催されました。市民の皆さんに、楽しみながら建築を身に付けていただこうという企画です。「伝統建築」、「建築技術」、「まちと暮らし」の3つのテーマにそって、建築士と一緒に歩くまちなか探索、家づくりや耐震改修などの体験学習、伝統建築の講演と展示といった、一般の人にも分かりやすく、楽しみながら学べる企画が目白押しでした。

パネルトークとワークショップ「楽しいまちなか暮らし～都心居住のための新しい智慧」では、都心部に長くお住まいの方、マンションなどに新しく入ってこられた方が集まり、



伝統の技塾「祇園祭り縄絡み」の展示

まちなか暮らしの魅力や住民相互の交流などについて意見交換がされました。ウェルカムパーティや仮想マンション町内会など、各地域のアイデアあふれる取組も紹介され、マンション居住者も交えた話

し合いの中で、また1つ垣根を低くする可能性を見い出せたと思います。

また、「こんな家に住みたいな♥理想の家づくり～夢をかたちに～」では、女性建築士のアドバイスを受けながら、自分の理想の家や間取りを考えするという体験学習が行われました。中には建築士もびっくりするような、面白い発想をする子どもさんもおられたとのことで、企画側の建築士の方にとっても刺激を受ける体験学習でした。



「こんな家に住みたいな・理想の家づくり」の作業風景

建築技術は、専門知識のない方には分かりにくいところもあり、そのことが社会的に問題を生み出しているとも言えます。こうした取組を通して、市民の皆さんに分かりやすく建築のことを伝える橋渡し役を果たそうという、建築士会の方の姿勢を強く感じました。

私と京都



ジェーン・ジェイコブスと 「歩いて楽しいまち」

京都市副市長
山崎 一樹

今年6月からの京都市役所における勤務で、私は職業人生のうちで初めて「都市計画」の分野に直接携わることとなったのだが、その関連で幾つかの場面において「ジェーン・ジェイコブス」という名前を久しぶりに聞く機会に遭遇した。彼女の名前は、私にとってはきわめて懐かしい思い出を惹起させる。何故ならば、今から10年以上前、カナダのトロントで生活していた際、彼女の話を直接聞く機会に接したことがあるからである。

彼女は都市問題の名著「アメリカ大都市の生と死」により日本でも有名であるが、その割にはその彼女がアメリカを離れ、カナダのトロントで生活していたことはあまり知られていない。彼女は「都市計画の研

究者」というよりは、「まちづくりの実践家」と呼ぶ方が相応しい。著作活動のみならず、ニューヨークでのコミュニティ活動の実践の体験を経て、アメリカの大都市の死を実感した結果、アメリカを離れ、カナダに移住したのである。

その彼女が選択したトロントでは70年代を通じての都市再開発を経験した後も、アメリカの大都市とは異なり、都心部のコミュニティが見事に生き残った。このようなアメリカとカナダのコミュニティの違いこそ、彼女がトロントに終の棲家を定めた理由とされている。有名な彼女の「まちづくり4原則」即ち「小規模ブロックの必要性」「古い建物の必要性」「複数用途地域の多様性」「人口集中の必要性」がトロントにおいては実現されていたということであろうか。

ところが時を経て私がトロントに在住した90年代のカナダは、国・地方を通ずる行財政改革の真っ直中。その一例としての「市町村合併」に対して、彼女は「まちづくりの実践家」としての誇りとプライドを懸け、敢然と反対の立場を取った。合併反対派による市民集会で取材した際、彼女はこう語っていた。京都市役所でまちづくりに携わるようになった今、改めて読み返してみると実に興味深い。

「都市は中央における計画では繁栄しない。都市の経済的・社会的な活力・繁栄は、多様性や各地域の小さな違いに依存しているのであって、多様性や地域による違いの尊重こそが重要なのである。例えば小さな町の場合には経済的には十分にひとつの経済的単位としてやっていける。

それはひとつの経済的単位として繁栄したり、衰退したりするものなのである。ところが都市の場合には、都市内部のある地域は繁栄し、ある地域はトントンの状態であると同時に、他の地域が経済的・社会的に困難な状態に陥ることもある。従って、都市の政府は、異なるニーズや状況に迅速に反応するに足る柔軟性を備えていなければならない。しかしメガシティの官僚機構はこのような地域の個別の課題を発見し、素早く対応することはできないだろう。何故ならあまりに巨大かつ複雑な組織であるから。」

彼女はその後「歩いて楽しいまち、トロント」の実現に向けた活動に関わっている。1998年に行政、市民、民間団体などから構成される「歩行者委員会」が設置され、いかにしてトロントを「歩行者優先」の街にするかを検討した結果、2002年に「トロント歩行者憲章」が市議会において制定された。歩行者優先のまちづくりによって、地域社会の健全性・活力・安全性が確保されると同時に、公共交通優先、自動車交通への依存の減少、車と人間の間の摩擦の低減、環境保全が図られるというのはまさに彼女の主張そのものである。彼女の没後1年後の今年10月に、国際的なウォーク・イベントである「ウォーク21」がトロントで開催された。キャッチフレーズは奇しくも「歩行者を第一に考えよう」。京都市が実施した交通社会実験「歩いて楽しいまちなか戦略」とほぼ同時期の開催というのも、何かしら因縁めいたものを感じる昨今である。

「歩くまち・京都」を目指して

京都市では、自動車交通に過度に依存しない、歩行者と公共交通を優先したまちづくりを目指し、平成15年6月に策定した「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン」に基づき、自動車交通から公共交通への転換や自動車利用の抑制を図るため、様々な施策を推進しています。

「歩くまち・京都」を交通政策上の基本理念とし、秋の観光シーズンにおける嵐山地区(平成13年～)東山地区(平成16年～)で臨時交通規制などの交通対策、鉄道駅周辺などに設けた臨時駐車場で電車・バスなどの公共交通機関に乗り換えてもらうパーク&ライド(平成14年～)、市内の旅客施設や車両及び周辺の道路などのバリアフリー化(平成14年～)などの取組を、地元にお住まいの方をはじめとする関係者の皆さんと連携して進めています。

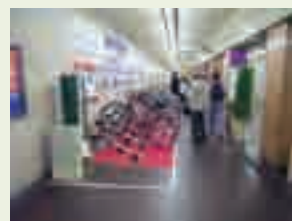
また、新たな取組として、京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区(四条通、河原町通、御池通、烏丸通に囲まれた地区)では、自動車渋滞や放置自転車などの交通問題を解決し、歩行者と公共交通を優先した魅力あるまちづくりを目指す「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進しています。

地元住民、商業関係者、京都府警など関係機関から構成する「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」(平成18年5月設立)を中心に議論を重ね、今年10月に、四条通のトランジットモール化、

交差する細街路の歩行者専用道路化、臨時駐輪場(2,100台分)の設置等の自転車対策、100円循環バスの増発などを柱とした社会実験を実施し、各方面から注目を浴びたところです。



トランジットモール



臨時駐車場

京都市では、この社会実験で得られた効果や課題を分析・検証し、3年後の将来像実現を目指し、四条通や四条通と交差する細街路をはじめとする交通のあり方や将来の歴史的都心地区のまちづくりなどについて、市民や関係者の方々と一緒に議論を進めていくこととしています。今後とも、市民の皆さんとの強力なパートナーシップの下、人と環境に優しい、誰もが安心・安全に移動できる交通環境の実現を目指し、効果的な取組を着実に進めていきたいと考えています。



センター語録

建築基準法の世界では、画一的な仕様を定めるだけでなく、性能によって基準を定めることにより、技術開発を促進するための性能規定化が進んでいるようです。もちろん、新しい技術がその目標を達成する根拠を明らかにする必要があります。

一方、まちづくり施策でも次のような動きがありました。京都市が独自に策定した防火基準を満たす場合に、準防火地域指定を解除する仕組みが作られる(防火条例)。建築基準法上の既存不適格物件である京町家に対し、現行規定を満たすのが難しくても、防火や構造の性能を現時点より向上させるために実施する改修工事に補助金を出す制度が作られる(京町家再生賃貸住宅制度)。

京都では全国均一の仕様規定では解決できない様々な課題に対して、性能規定的な解決を図ってきた経過が既に

あるように感じられます。そのような施策が作られたのも、地域の方々の地域を守る意識の高さが動かしたものにほかなりません。

ある中小企業経営者の方がおっしゃった一言が忘れられません。「私が中国に拠点を移さずに京都に残っているのは、私の育った京都で、私と同じように子供が暮らせるようにするため。」

京町家や袋路なども全国均一の仕様だけでは解決が困難な課題です。地域での暮らしや京都のまちの魅力を維持向上させるという性能を満たすために、まちセン職員として何ができるのか。職員となって初めての年が終わろうとしている今、既定の仕様に固執することなく、多くの方々にお話を伺う機会をいただきながら、改めて考えていきたいと思います。

(景観・まちづくりセンター事務局 N・G)



センターからのお知らせ

京都市景観・まちづくりセンターホームページ

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp>

センターの取組内容をはじめ、まちづくりに関する様々な情報を発信するホームページ。

皆さんの地域のイベント情報、まちづくり情報も掲載します。メールマガジンの登録も受付中です。



センター活動拠点のご案内

京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1(河原町五条下る東側)

「ひと・まち交流館 京都」地下1階

TEL 075-354-8701

FAX 075-354-8704

e-mail: machi.info@hitomachi-kyoto.jp

●開館日(相談の受付等)

9:00～21:30(月曜日～土曜日)

9:00～17:00(日曜日・祝日)

●休館日

毎月第3火曜日(国民の祝日に当たるときは翌日)

年末年始(12月29日～1月4日)

なお、センターへのお越しの際は公共交通機関をご利用ください。



平成19年度の賛助会員を募集しています。

京都のまちづくりに貢献したい！センターの活動を応援したい！そんなあなたの熱意をお待ちしています。

【特典】

- ・ニュースレター(年4回・季刊)の送付
 - ・冊子等センター発行物の割引
 - ・ニュースレターでの活動紹介
 - ・シンポジウム、セミナー等への優待
- 賛助会員の方は、景観・まちづくり大学のすべてのセミナーを無料で受講できます。(賛助団体の方はひとつのセミナーで3人まで受講可)

【年会費】

個人1口：5千円 団体1口：5万円

まちづくりフレンズの募集

地域のまちづくりに関する各種イベントや啓発・学習活動にボランティア・スタッフとして参加していただける方を募集・登録しています。